

第 25 回農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 26 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分
- 2 場 所 湯河原町保健センター 2 階 大会議室
- 3 出席者 農業委員 議長 外 9 名
出席を求めた農地利用最適化推進委員 2 名（欠席：第 3 区域）
- 4 本日の議案は議事録に編集のとおりである
- 5 本日の書記は下記のとおりである
菊地照忠（事務局職員任免）

6 議 事

事務局長	皆さんこんにちは。暑い中ありがとうございます。 定刻となりましたので、第 25 回農業委員会の総会を開会したいと思います。それでは議長お願いします。
議長	こんにちは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まだ身体が暑さに慣れていない状況だと思いますので、熱中症等に気をつけながら続けていただければと思います。 今日は議題が 5 つ程ございますが、効率よく進めたいと思いますので、ご協力をお願いしたいです。それでは本日の議事録署名委員の指名ですが 6 番委員と 7 番委員の二人にお願いしたいと思います。それでは議案の方に入りたいと思います。 日程番号 1、議案第 61 号非農地証明願について事務局、お願いします。
事務局	日程番号 1、議案番号第 61 号、非農地証明について説明いたします。 申請者は、神奈川県小田原市■■■■■、持分 2 分の 1、■■■■■さん及び埼玉県上尾市■■■■■、持分 2 分の 1、■■■■■さんで共有名義人となっております。 2 人の続柄は姉妹でございます。 申請地は 3 筆ありまして、吉浜■■■■■、台帳及び現況地目が畑、198㎡。同■■■■■、台帳及び現況地目は畑、633㎡。同■■■■■、台帳地目が山林、現況地目が畑、17㎡、合計 848㎡となっております。 概要としましては、雑種地でございます。平成 12 年 12 月 28 日相続登記後、管理を怠ったため耕作放棄地となり、現在に至っております。 農地区分は第 3 種農地、用途地域内の農地であります。 申請書の 7 ページをおめくりください。公図ではこのような形となっております。

	続きまして 8 ページをおめくりください。 吉浜地内にあります、ゆり公園の北西側にあります。 9 ページ以降につきましては、現地の状況写真が添付してあります。 また、11 ページには申請人から経過書及び 12 ページには航空写真が あります。 ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	それでは現地調査をされた 1 番委員ご報告をお願いします。
1 番	6 月 16 日、日曜日、会長と第 3 区域推進委員と現地調査を見てまい りました。 場所は、東海道本線の上側になります。 2 人共、高齢で作業が出来なく、遠方に住んでいて耕作できない。 場所を見ると、木々や草が生い茂げ、大きな根が入り込んでいるの で、無理かなと思われます。 非農地証明で証明を受ける申請しかないかと思われます。 以上です。
議長	ご苦労様でした。 私も見てその通りだと思いました。 場所は説明にありました。8 ページにもありますが、 で、さんの関連の下になります。 この件について何かご質問、ご意見等がある方、お願いします。 それでは他によろしいでしょうか。それでは採決を取りたいと思い ます。 それでは日程第 1 議案第 61 号について非農地証明を出すことに賛成 される方は挙手をお願いします。
	全員賛成
議長	ありがとうございます。全員賛成ということで、これは認定されまし た。 次、日程第 2、議案第 62 号、農業経営基盤強化促進法による農用地 利用集積計画について事務局、お願いします。
事務局	日程第 2、議案第 62 号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用 集積計画について説明いたします。 貸し手である湯河原町、さんから が借り受け、その 議が借り手である湯河原町、 さんへ貸し付け を行う申請内容でございます。 申請地は鍛冶屋、現況地目は畑、面積は 1,494 m²の うち 700 m²でございます。

事務局	更新の手続きで、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間でございます。 耕地面積は0㎡、主な農機具の保有状況につきましては、耕運機1台、草刈機1台、軽トラ1台でございます。 申請書の2ページをおめくりください。 鍛冶屋の農免農道付近の菜の花眺望ガーデンの隣接の農地です。 続いて、15ページをおめくりください。 公図の一部分を赤枠で記載しております。 16ページ以降は現地の関連の写真でございます。 ネギを始め、野菜を栽培しております。 ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	それではこの案件について、現地調査をされた4番委員ご報告をお願いします。
4番委員	3番委員と現地調査を見てまいりました。適正に農地として耕作されていると思いました。 それと、担当地区以外を割り当てないでください。 担当地区をどうやった決めているのかなと思って。やっぱり自分の担当地域であるから。
事務局長	分かりました。
議長	それでは他に何かご質問、ご意見ある方、お願いします。 継続で借りられているわけですね。農業委員が耕作している土地の下になる土地だと思うんです。 この資料を見ると、耕地面積0㎡と書いてあるけど。
事務局	今まで耕作していますので、耕作面積700㎡と徹底すればいいですか。耕地面積700㎡で訂正をお願いします。
議長	この土地は今まで借りていて、この更新というのかな。他にも借りている場所があるかどうか私にはわからないけど。 ここが全てだとすれば700㎡で更新ということでもいいですね。 ここは700㎡ということで耕地面積は700㎡訂正をお願いしてありますので、そのために耕運機とか草刈り機、軽トラを持ってるし、そのためばかりじゃないかもしれないけども、こういったたんぼさんは他の仕事もされているわけですが、農業に従事し耕作されてるってことで理解すればいいんですか。今までも、これと同じ形で貸し借りは出ていて期間が到来したんで、更新ということでもいいですね。
事務局	同じ形で。議長がおっしゃる通りです。 これから対応させていただきます。

議長	公益社団法人神奈川県農業会議の登録は貸し借りを含めまして、指導内容で対応するようになりますので。
事務局長	すみません。ちょっと追加ですが、こちらの見解には面積の記載が必要なんですが、耕地面積の考えですね。 今担当が今 700 m²にしてほしいという話はしましたが、私どもはそれ以外の農地を持っているかというのがこの面積だと思っておりまして、今回この 700 m²が 0 m²というような表記させていただいたんです。 今後そのようなことがあれば、それを足し算した計算で表示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
議長	そのことがはっきりね。 これはどっちなんだってことがわかればね。つまりはゼロだと新規参入したかと思われる。そうではなくて、これは継続でこの農地しか持ってなくて、それをただ継続するだけです。ちょっと話はさっきあったんだけど、それ以外のときもね。あるかもしれないし。そこは整理していただいて、こちら辺に表記しているのはどっちがどういう数字なんですとかはっきりしていただければ、それは構いません。 それをはっきりしていただければこの土地以外のこの申請以外の土地を借りたり持っていたりする農地を書いてあるんだとどちらがよろしいですか。皆さん。
事務局長	出来ればですね。ちょっと訂正の方をお願いしたわけなんです、この土地以外の申請地以外の農地があるかどうか記載させていただいてもいいですか。このような形で追加していただきたいと思います。
議長	申請地以外の面積とか、表記してもらえればわかりますので。一番はっきりすると思います。 今後はそのような形で。今回わかりました。そういうことで訂正するんじゃないで、ここの 0 m²っていうのは、ここの農地以外の部分の面積を示すように。 他の申請もあるようなので訂正しなくて結構ですので次回からはちょっと分かりやすく書いていただくようにしますので、そういう風にご理解をいただきたいと思います。 他に何かご質問等ありますか。よろしいですか。 それでは採決を取りたいと思います。 それでは日程第 2 議案第 62 号について賛成される方は挙手をお願いします。
	全員賛成

議長	ありがとうございます。全員賛成ということで、これは認定されました。 次、日程第 3、議案第 63 号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について事務局、お願いします。
事務局	日程第 3、議案第 63 号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について説明いたします。 貸し手である藤沢市■■■■、■■■■さんから■■■■が借り受け、その■■■■が借り手である湯河原町■■■■、■■■■さんへ貸し付けを行う申請内容でございます。 申請地は吉浜■■■■、現況地目は畑、面積は 1,892 m² と同番■■■■、現況地目は畑、面積は 1,980 m²、合計 3,872 m² でございます。 更新の手続きで、令和 6 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 3 年間でございます。 耕地面積は今の案件の結果でございますけれども、申請地以外の耕地面積が 368 m²でございます。こちらは耕作しております。 主な農機具の保有状況は草刈り機 2 台、ヘッジトリマー 1 台、チェンソー 1 台、耕運機 1 台です。 申請書 2 ページをおめくりください。赤い枠が二つあります。左側が■■■■でございます。下の方に建物の図面等がありますけれども、一番下のところが、ゆうゆうの里、その上が分譲地十字の交差点の手前になります。 また、右側の■■■■につきましては、こちらの赤枠の左側の建物は幸太荘です。 14 及び 15 ページをおめくりください。 こちらが今話しました公図でございます。 16 ページ以降は現地のブルーベリーを始め、果樹を栽培しております。 ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	それではこの案件について、現地調査をされた 1 番委員ご報告をお願いします。
1 番	同じく 16 日に、会長と第 3 区域推進委員と現地調査を見てまいりました。 草刈りをやって、なんか色んなのをやってますよね。■■■■はブルーベリーとか、イチジクとかキウイフルーツなどをやっていて、■■■■は赤い実がついているベリー類がありました。 すごく色んなことをやられていて。若いからね。 よろしいじゃないかなと思いながら感心しました。 こちらの農地も草刈りをやると話されました。 以上です。

議長	ご苦労様でした。 一生懸命に草刈りもやって、本当にね。絶やさないようによく手入れをされてよく頑張ってるという印象を受けました。 この件について何かご質問、ご意見等がある方、お願いします。 それでは他によろしいでしょうか。それでは採決を取りたいと思います。 それでは日程第3議案第63号について賛成される方は挙手をお願いします。
	全員賛成
議長	ありがとうございます。全員賛成ということで、これは認定されました。 次、日程第4、議案第64号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について事務局、お願いします。
事務局	日程第4、議案第64号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について説明いたします。 貸手である小田原市■■■■■、持分2分の1、■■■■■さん、南足柄市■■■■■、持分2分の1、■■■■■さんから、■■■■■が借り受け、■■■■■が湯河原町■■■■■、■■■■■さんへ貸付を行う申請です。 借手は共有名義人で2人の続柄は姉妹でございます。 また、借手の■■■■■氏は先程の議案番号63号の同一人物でございます。 申請地は吉浜■■■■■、現況地目は畑、953㎡でございます。 更新の手続きで、使用貸借で令和6年7月1日から3年です。 耕地面積及び主な農機具の保有状況につきましては、議案番号63号と同じなので割愛いたします。 申請書の2ページをおめくりください。 先程の議案部分の一つ北側になります。 13ページをおめくりください。公図の位置を示しております。 14ページ以降、関連の写真でございます。 ご審議の程、よろしくをお願いします。
議長	それではこの案件について、現地調査をされた1番委員ご報告をお願いします。

1 番	同じく 16 日に、会長と第 3 区域推進委員と現地調査を見てまいりました。 現地は先程の案件の北側になります。 ここもですね。草刈りをして、きちんと耕作していると思います。 それを意識してやってるんだけど、本当に広く借りてできるのかなと思うんですけども、ここですね。みかんを売りたいと言っておりました。問題はないと思います。
議長	ご苦労様でした。 先程の議案第 63 号の申請された上のところですね。 同じように借りて耕作するという事でございます。 先程、事務局長がお話しさせていただきました申請地以外の面積がどれくらいあるかそれを記載し、そうすると、議案 63 号の数字も違うし、議案 64 号の数字も違うわけですね。 64 号の申請書に 63 号の申請面積 368 m²が必要なんですっていうふうになってしまうんじゃないですか。 うまく整理してください。間違いないようにしてもらえれば結構ですのでお願いします。
事務局	分かりました。
議長	それはちょっと整理していただけてきたいと思います。 この件について何かご質問、ご意見等がある方、お願いします。 それでは他によろしいでしょうか。それでは採決を取りたいと思います。 それでは日程第 4 議案第 64 号について賛成される方は挙手をお願いします。
	全員賛成
議長	ありがとうございます。全員賛成ということで、これは認定されました。 次、日程第 5、議案第 65 号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について事務局、お願いします。
事務局	日程第 5、議案第 65 号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について説明いたします。 貸手である湯河原町 []、[] さんから、[] が借り受け、[] が湯河原町 []、[] さんへ貸付を行う申請です。 申請地は吉浜 []、現況地目は畑、1,018 m²、同 1841 番 8、現況地目は畑、1,065 m²、同 []、現況地目は畑、941 m²、合計 3,024 m²です。

	更新の手続きで、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間、耕地面積は0㎡です。 主な農機具の保有状況は耕運機、草刈機、軽バンの各1台です。 申請書2ページをおめくりください。 鍛冶屋地内、町道川堀鍛冶屋線沿い、現在レクトーレ湯河原、昔の旧日産火災湯河原研修センターが現地の下にあります。この建物の北側です。 申請書16ページをおめくりください。公図の真ん中になります。 17ページ以降につきましては、関連写真でございます。 野菜の中で、湯河原では稀な九条ネギを栽培しております。 収穫後、JAかながわ西湘直売所へ出荷して販売しております。 ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	それではこの案件について、現地調査をされた8番委員ご報告をお願いします。
8番	6月17日の夕方、9番委員と第2区域推進委員と現地調査を見てまいりました。 現地は先程、事務局が説明したとおりで、旧研修センターのすぐ上のところにあります。 後の方に添付されている写真を見ても分かるとおり、大変綺麗な農地で大変色々なものを作られているなという印象でした。 これでしたら継続申請許可を下ろしても、安心して大丈夫だなという印象を持っております。 よろしくお願いします。
議長	ご苦労様でした。 この件について何かご質問、ご意見等がある方、お願いします。
3番	賃料はどのように決めたんですか。
事務局	議案の申請書に記載されております借賃3筆で39,200円／年は、当時、借手が農業サポーター制度の第2号に認定された方です。 そこで設定金額を決められ現在に至るということでした。
議長	参考までに。■■■■■が入るときには、■■■■■がその地域の色々な相場といいますか、そのようなものを情報収集して、間に入ったところで。これぐらいで貸してもらったら、借手がいんじゃないかとか。その辺は■■■■■が最終的には。その話になっちゃうんじゃないかとか、一応これぐらいでっていうのは目安っていうか、■■■■■を出すんじゃない。仕組みとしては今回に限らずにね。一般的な話になるかもしれないんですけども。

事務局	農業会議で、近隣の農地情報を収集して、決められます。
3 番	当事者の話もありますので、最終的には3者が借りて貸して決まったら、本契約ですね。分かりました。 色んな条件も全く同じと限らないし、色んな条件も都合もあるだろうから。単に面積を見てどうかなと。
議長	そう言うことだそうです。 他に何かご質問、ご意見等がある方、お願いします。 それでは他によろしいでしょうか。それでは採決を取りたいと思います。 それでは日程第5議案第65号について賛成される方は挙手をお願いします。
	全員賛成
議長	ありがとうございます。全員賛成ということでありました。 議案は以上でございます。 その他に入りたいと思います。では事務局の説明をお願いします。
事務局	一番下でございます。 ゆがわら眺望ガーデン草寄せの予定ですが、昨年7月にですね。参加いただきありがとうございます。 また、ここで暑い日になりますけれど、皆様にご協力をいただければと思います。 こちらの参加予定表を作成し、28日までに回答してください。 事務局まで提出するかFAX連絡等でご回答いただければ。
事務局長	去年もあったんですけども、刈り出してそのままにしたい。それを全体的にやりたいと思ってます。ただ、皆さんご存知のようにあまり差がなかったんですよ。 だから去年より少し微妙ですが楽だと思います。
議長	夏が暑かった後、そのまま何もしないでいきなり全部そうやるっていうのもちょっと抵抗があるんで。どこか一カ所ぐらい試験的に何もしないで草寄せ中耕してやったらと考えたらどうなるかなっていうところをちょっと思っているんだけど。ただ、草を刈り取ったらそのまま行っちゃえば。
6 番	皆さんの考えもあるんでね。ちょっと皆さんで考えてもらえばいいかなと思ってはいるんですけども。

事務局長	そうですね。実は私がここで3年になるわけなんですけど、3年間あまり綺麗に咲いてないっていうのがありまして、本当に私もまだ素人なんで何が原因なのかってのは正直わかっておりません。
議長	今みたいに、6番委員が言っていたようにですね。ちょっとやれることがあればですね。ちょっとやってみて試してみたいと思います。
事務局長	ありがとうございます。やってみたいと思います。
議長	確かに今年っていうか、上の方は発芽がよくなかったもんね。特にね。まばらでね。なんなんだとうな。刈り取った草もそのまま置いとけばそれが必要になってくると思うんで、それをわざわざ中耕をかけるために、土手の下の方に寄せちゃうっていうのも、なんか重なるものが最後に流れないし発芽しやすいじゃないかなと思うんだけどさ。 種が何かの原因があるかもしれないと思って、小学校へ行ってね。どうだったって校長に聞いたら、よく育ってますから。見たらよく育っているんだよ。種の原因じゃないことは間違いないと思うんですね。
事務局長	そうですね。ちょっとそこでも、また場所を作って1回休ませるってものあるかもしれないんで。それもちょっとテストしてみたいと思います。
議長	今年度話していて、私も記憶がはっきりしてないんですけども、業者さんに頼んで除草剤を1回散布してると思うんですね。その辺の影響ってどういうものなのかなと思ってたんですけどもどうなんでしょう。
事務局長	除草剤をかけないで済めばそれにこしたことはないと思うんですけど確かに枯れているんですよ。2回目の方をするときから、効果は出てるんでしょうけど、それによる発芽率の結果とか、そういうこと等も考慮すべき問題なのかなっていう、ちょっと思ったりしてるんですけども。
事務局長	燃料はこちらで用意いたします。飲み物関係を用意いたしますので、機械をお持ちの方は機械を持ってきたいただければと思います。事務局の方もですね。一応3人毎日出るような考えはしておりますので、よろしくお願いします。
事務局	連絡を受けさせていただきますので今月でよろしいですか。

議長	その他。 農林水産まつり実行委員会の事務局からアンケートが来ていました、皆様に今年度どうするかというのをですね。意見を。 一つ目は開催日数ということで、1日間か2日間なのかどっちがいいか。1日間の場合は土曜日がいいか日曜日がいいか。 これみんな業者向けじゃない。同じアンケートを出したってこと。アンケートが来たんで。説明がちょっと少ないんで。農業水産まつりの実行委員会の方から。
事務局長	農林水産まつり実行委員さんに対して、このアンケートを行っております。今回農林水産まつりの実行委員会の委員として議長が入っておりますので、議長宛に送ったところ、この今回の総会の時に話したいので、それまで待っていただきたいというようなことで、今回議長の方から皆さんにお話をしているという流れになっております。 どう回答しようかということですね。 開催日数1日間以下、従来通り一元化や、例えば土日2日間やった方がいいとか、まずそれについてどうですかね。 これは自分たちが出店をしている、大根を売る。農地相談を受ける。例えば、出店者側の意向もあるし、それから農業委員として地域の農業、農業者あるいは消費者の立場に立ってやる必要はやった方がいい。あるいは現実としてできる、できそうなんだろうかと色々考えて意見を出さなくちゃいけないなと思ってるんで、けれどもどうですか。皆さんどう思いますか。
3 番	農業者倶楽部の方は何人かいると思うんですけど、今は出店したいが保健所の関係で許可がね。
議長	もっと大根たくさん作ってもらって、実行委員会はどうしたらいいですかね。 皆さんからの意見があれば、検討していくっていうふうになってるじゃないでしょうかね。
事務局長	分かりました。皆さんから例えば2日間はやってほしいよっていう意見がなければ。実行委員会でそういう意見が。忙しいから持ってきたというところもあったから、2日間やってみましょうかね、そういうふうになっていくんじゃないですかね。
議長	お客さんが来るのかなという気がしますよね。たくさん出してくれればいいけどもなかなか状況見ると。他の直売部会なんかでも。その日に目指してね。たくさん作れるなら、たくさん作って売れるんでしょうけどね。なかなかそれができないのが現実だと思いますね。ということは、私は個人的には1日でいいかなと思って2日間にしたい人がいらっしゃいますか。現状どおりでよろしいですか。 農業職員の配置だよ。これは。

事務局長	その通りです。農協職員が土日、なかなか出れないという話で、1日が限界だということで、コロナとかで復活した後、1日でやってるということで話はしております。 ただ、私は役場の人間なんで、議会の方に顔をだしますが、議会からの方からは2日間やった方がいいんじゃないかというのも出てましたので、今回このような意見聴取をするということになっております。
9番	ちょっと分からないので、今更お尋ねいたします。 出店者というのは何か条件があるのでしょうか。
事務局長	一応ですね。湯河原町の農林水産に関係する方を出店していただいてるというのがあります。 また、過去ですね。出てる方とか、そういう形でお話をしているという感じです。
9番	分かりました。 出店者っていうのはこれまで出してる人だと思う委員会も当然あるし、今日も出てきたり林業関係者さんがやってるってとか漁協さんから出てきたり、あとは長野県の人たちが来てくれる。それをそれ以外にも色んな制約とか色々あるんでしょうけども増やせる可能性ってあるんですかね。
事務局長	ただ、希望があればね。 それは1日開催の場合、土曜日か日曜日で伺ってもよろしいですか。
議長	土曜日でいいですかね。 ではこれを持ちまして、第25回農業委員会総会を終了したいと思います。ご苦労さまでした。
	湯河原町農業委員会
	議長（会長） 露木 洋一
	議事録署名人
	6番 二見 浩一
	7番 佐藤 甚哉